

宝塚市立文化施設及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）指定管理者選定の概要

1 選定内容

(1) 選定する公の施設

- ア 宝塚市立文化施設ベガ・ホール
- イ 宝塚市立文化施設ソリオホール
- ウ 宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）

(2) 選定の目的

宝塚市立文化施設（市立ベガ・ホール、市立ソリオホール）及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）について、現在の指定期間が令和 6 年 3 月 31 日をもって満了するため、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 11 年（2029 年）3 月 31 日までの間における当該施設の指定管理者について、宝塚市文化施設条例第 18 条第 1 項及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）条例第 18 条第 1 項の規定により非公募で、宝塚市立文化施設等指定管理者選定委員会において決定された募集要項等及び選定基準に基づき適当な候補者の選定を行うものです。

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

- | | | |
|-----|--------|-----------------------------|
| 委員長 | 小石 かつら | （関西学院大学文学部 教授） |
| 委員 | 越知 昌賜 | （関西国際大学国際コミュニケーション学部 非常勤講師） |
| 委員 | 越智 彰 | （税理士） |
| 委員 | 菊地 知子 | （宝塚文化財ガイドソサエティ 会長） |
| 委員 | 小原 恵美子 | （市民公募委員） |

(2) 選定経緯

- ア 第 1 回選定委員会 令和 5 年（2023 年）6 月 2 日
（選定方針、選定基準等を決定）
- イ （公財）宝塚市文化財団へ指定管理者指定申請書の提出を依頼
令和 5 年（2023 年）6 月 7 日
- ウ （公財）宝塚市文化財団より指定管理者指定申請書を受理
令和 5 年（2023 年）6 月 23 日
- エ 第 2 回選定委員会 令和 5 年（2023 年）7 月 7 日
（プレゼンテーション、ヒアリング、審査及び候補者の決定）

(3) 審査方法

採点項目（18項目）と配点（150点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員5名の評価点を合計して750点満点とし、450点（60%）を必要最低点と定め、この点数に満たない場合は候補者に選定されないとしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

公益財団法人宝塚市文化財団の評価点は750点満点中639点（85.2%）で、必要最低点である450点（60%）を上回っており、各委員の審査結果に基づき委員会で審議を行った結果、指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

（候補者として選定した者）

住 所 宝塚市栄町2丁目1番1号
名 称 公益財団法人 宝塚市文化財団
代表者 理事長 秋山 文子

(2) 選定理由

ア 公益財団法人宝塚市文化財団は、これまで宝塚市において多種多様で質の高い芸術文化事業を行ってきており、豊富な実績と経験に基づく安定的、継続的な事業展開を行う能力と意欲が十分に認められる。

イ 当該施設並びに文化関係団体等様々な文化の担い手を熟知しており、施設管理運営に関して十分な経験があり、今後も各施設の特性を最大限に生かし堅実で安定した運営が見込める。

ウ 採点結果が750点満点中639点（85.2%）であり、必要最低点である450点（60%）を上回っている。

以上のことから、当該団体を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。